

《健康だより》新しい避難情報について

環境保健部 平安山 智子

2021年5月20日、災害対策基本法が改正され、市町村が発令する避難情報が大きく変わりました。警戒レベル4にあたる「避難勧告」と「避難指示」が一本化され、「避難勧告」は廃止されました。今後は、これまで避難勧告が発令されていたタイミングで避難指示が発令されることになります。レベル5は災害が切迫しているか既に災害が発生している段階で、そこから避難を開始することが困難となるような状況ですので、レベル4の避難指示の段階までに避難を行うことが重要となります。

現在の日本の気象状況では、同じ地域でも年に複数回「レベル4相当」の気象状況となることが考えられます。もしレベル4で避難をして何事もなかった場合でも、今回は何事もなく良かったと考え、次回以降も心構えを変えないことが大切です。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

令和3年5月20日から

警戒レベル
4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 きんきゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~		
4	 ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 こうれいしゃとどうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。**警戒レベル5緊急安全確保の発令を待つはいけません!**

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

### 「避難」とは？

- ① 行政が指定した避難場所への立ち退き避難
- ② 安全な親戚・知人宅への立ち退き避難
- ③ 安全なホテル・旅館への立ち退き避難
- ④ 屋内安全確保(上階へ移動)

指定された避難場所へ移動することだけが「避難」ではありません。状況を見ながらできる範囲での避難行動をとりましょう。

また、市町村が指定する避難場所は変更・増設されている可能性があります。災害時には市町村ホームページ等で確認して下さい。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。

### 内閣府(防災担当)・消防庁

ハザードマップを確認しながら、避難場所・避難経路・連絡方法を家族で話し合っておきましょう。また、すぐに避難できるように最低限必要なものを非常持出品として準備しておきましょう。

